

非電氣事業者たる道路管理者が「道路を新設又は改築する爲」障害豫防除却請求権を行使する場合に對しては、電氣事業者が「電氣工作物を施設又は變更する爲」障害豫防除却請求権を行使する場合に關する此の電氣事業法施行令第三條の規定の適用さるべきでないことは言ふまでもなく明かである。

従つて、道路新設、改築用地とする場合に於ては電氣事業法第十一條第二項の原則に依り、電線路移轉工事費用は電氣事業者が負擔しなければならないのである。

然しながら電氣事業者が電線路の移轉工事を完了した後正當の事由なくして、道路管理者が豫定の變更を爲さざる

とき（道路の築造を爲さざるとき）は、此の障害豫防除却請求権の行使は、電氣事業の發展を阻害する結果となるのみならず、法律が折角電氣事業者に土地使用権を認めたる旨に反することとなるから電線路移轉工事費用は請求者たる道路管理者側の負擔となる（電氣事業法第十一條第二項但書）。

従つて電氣事業者は電線路移轉の請求に應ずるときは、此の請求者の負擔することあるべき費用の擔保として、工事費見積額に相當する金額を、電線路移轉工事着手前に供託すべきことを請求者に請求し得ることとなつてゐる（電氣事業法施行規則第四十三條）。

松江大橋渡橋式の狀況

島根縣 土木課

昭和十二年十月十八日

夜來の雨が晴上つて清新な朝霧の中に御影石造り高欄の

新装大橋が白く浮ぶ。

式場は塵一つ止めぬ清らかさの中に用意萬端整ひ式典の始りを今や遅しと待ち構へてゐる。

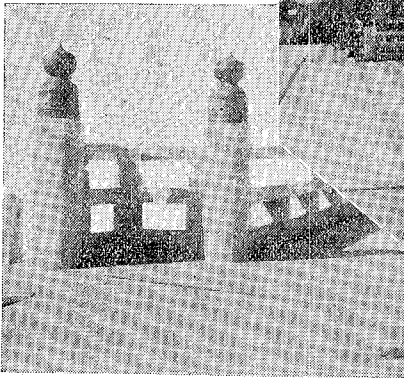
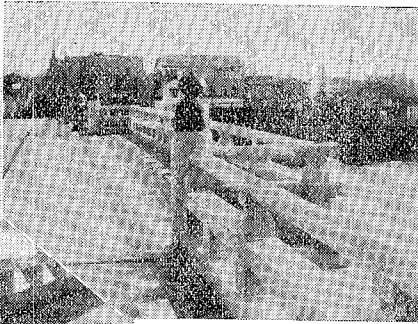
本日の實況を全國に放送すべく J O T K の方々及土木課の委嘱に係る撮影係も會場を集つてゐる。

やがて午前九時三十分、參列者三百餘名着席、齋主祭員入場。

嚴肅裡に祭典が始まれば修祓、降神行事、獻饌と進み齋主祝詞奏上、終れば玉串奉奠に移り、本日の感激にひたりながら。

齋主、三樹島根縣知事、高西内務省大阪土木出張所長、天野縣會議長、石倉松江市長、加納市會議長、田中松江商工會議所會頭、横野松江土木管區事務所長、

工事請負人矢野彌治郎の順序で終了、續いて撤饌、昇神行事と共に全く祭典を終了せり。



松 江 大 橋

引續いて竣功式に移り知事の式辭、土木課長の工事報告、内務省大阪土木出張所長、縣會議長、松江市長、市會議長、來賓總代の祝辭、内務大臣外二十道の祝電披露と次から次へ續けば日は漸く中天に昇つて紺碧の空は飽く迄高く白い大橋は映えて浮彫の如く壯麗である。

午前十一時 號砲碧空にこだますと見るや

先づ神職北詰に現れ修祓を行ひつゝ靜々と進み渡初の第一歩を印す、續いて松江市内小學校一年兒童約千二百名手に手に日の丸小旗を持ちながら奉祝歌を歌つて前進。

知事、内務省大阪土木出張所長、縣關係者、市關係者、
 參列者一同と後に續けば延々四町餘橋上はさながら日の丸
 の波と化せり。

本日の盛儀を見むものと橋の兩詰大橋川岸に朝から參集
 せし市民は立錐の餘地なき迄に立込め、人家の窓と言ふ窓、
 屋根と言ふ屋根は總て人で埋り全市を擧げての歡喜は其の
 頂點に達す。

北詰より始めた渡初は南詰に至り折返して北詰に歸着。
 かくて無事渡初を完了せり。

式 辭

松江大橋改築ノ工成リ本日茲ニ盛大ナル竣功ノ式典ヲ舉
 行致シマスコトハ各位ト共ニ私ノ深ク欣快トスル所デアリ
 マス。

本橋ハ指定府縣道松江廣島線ニ屬シ本縣第一ノ交通量ヲ
 有スル要衝ニ當リ水郷松江ノ名ト共ニ古クヨリ其ノ名ヲ謳
 ハレタモノデアリマスガ舊橋ハ架橋後經年久シカリシト水

深キ大橋川ニ架スル關係上著シク腐朽損傷シ現代交通ノ實
 際ニ適セザルニ至リマシタノデ之ガ改築ハ一日モ忽諸ニ付
 スベカラザル状態トナツタモノデアリマス。

縣ニ於テハ縣民ノ熱望ト交通ノ情勢トニ鑑ミ昭和十年十
 二月本橋ノ改築ニ着手シ爾來一年十一箇月ノ星霜ト參拾六
 萬圓ノ工費トヲ費シテ銳意工事ノ進捗ニ努メ此處ニ芽出度
 其ノ功ヲ竣フルニ至ツタ次第デアリマス。改築ノ新橋ハ幅
 員廣濶構造堅牢デアリマスカラ交通ノ絶對安全ヲ確保シ産
 業ノ進展ニ寄與スルハ勿論明媚ナル四圍ノ風光ト融和シタ
 ル其ノ壯麗ナル偉觀ハ觀光島根ノ面目ヲ躍如タラシメ出雲
 富士ノ秀麗ナル姿ト共ニ其ノ威容ヲ謳ハレルモノト衷心歡
 喜ニ堪ヘヌ所デアリマス。

本工事施行ニ當リ補助金ヲ交付シ且絶大ナル援助ヲ與ヘ
 ラレタル内務當局多額ノ工費ヲ分擔シテ協力セラレタル松
 江市及工事竣功ノ爲日夜精勵努力セラレタル工事關係者各
 位並ニ本工事監督中殉職セラレタル深田技師ノ英靈ニ對シ
 此ノ機會ニ於テ深甚ナル感謝ノ意ヲ表スルモノデアリマス

關係地方民諸氏ハ本橋ノ竣功ヲ機トシ此ノ喜ビヲ日ニ新ナラシメテ協力一致益々之ガ利用ノ實ヲ舉グ地方ノ興隆ニ貢獻シ仍テ以テ長ヘニ其ノ效果ヲ收メラレムコトヲ切ニ希望スル次第デアリマス。之ヲ以テ式辭ト致シマス。

昭和十二年十月十八日

島根縣知事 三 樹 樹 三

工事報告

松江大橋改築工事竣功ノ式典ヲ舉行セラレルニ當リ工事ノ概況ヲ報告致シマスコトハ私ノ最モ光榮トスル所デアリマス。

本橋ハ指定府縣道松江廣島線ガ大橋川ヲ横斷スル所即チ松江市ノ南北中心街ヲ結ブ要衝ニ架設セラレ水郷松江ノ名ト共ニ廣ク人口ニ膾炙セラレテ居リマスノデ之ガ計畫ニ付キマシテハ縣民ノ期待ニ叛カザル様相當苦心致シタ次第デアリマス。

最モ意ヲ用ヒマシタノハ明媚ナル四圍ノ風光ト調和セシ

メルコトト橋下ヲ航行スル船舶ノ交通ヲ阻害セザルコトデアリマシテ其ノ構造ヲ近代のナル「ゲルバー式」鋼鈎桁橋トシ之ニ配スルニ優雅ナル岡山縣萬成産櫻御影石造リ擬寶珠付高欄ヲ以テシ且展望ノ設備ヲモ致シタノデアリマス。

又永久橋トシテ交通ノ絶對安全ヲ確保スル爲ニハ橋臺及橋脚ヲ鐵筋コンクリート造トシ幅員ハ十二米橋面ハ「アスファルトブロック」舗装トスル等遺憾ナキヲ期シタ次第デアリマス。

工事ニ使用シマシタ主ナル材料ハ鋼材五八一トン五、鐵筋一六五トン八。花崗岩七九粒五、セメント二〇、〇八七袋、砂利二、四八〇粒。アスファルトブロック二、七九四粒ヲ職工人夫ノ出役延人員ハ二萬三千五百二十人ニ達シテ居リマス。

尙工費ハ上部及下部構造並取付道路費トシテ貳拾四萬四千參百七拾九圓高欄費貳萬七千貳拾九圓、土地買収及補償費參萬七千九百八拾圓、照明及綠樹地帶並雜工事費貳萬八千九百拾貳圓、其ノ他諸費貳萬千六百圓、合計參拾六萬

圖ヲ要シタ次第アリマス。

願レバ昭和十年十二月難工事成就ノ意氣ニ燃エテ着手シ
以來一年十一ヶ月ノ工事期間中ニハ數十年來嘗テナキ寒氣
ニ襲ハレ又監督員深田技師ノ殉職等種々ナル困難ニ遭遇致
シマシタガ從業者ノ刻苦精勵ト各方面ノ理解アル御援助ニ
依リ茲ニ豫定ノ竣功ヲ見ルニ至リマシタコトハ誠ニ感謝措
ク能ハザル所デアリマス。

本橋ノ優美ニシテ高雅ナル高欄及擬寶珠ノ設計ニ關シ絶
大ナル指導ト援助ヲ與ヘタル内藤伸先生ニ對シ此ノ機會ニ
於テ深甚ナル感謝ノ意ヲ表スル次第デアリマス。
以上概況ヲ述ベテ工事報告ト致シマス。
昭和十二年十月十八日

島根縣土木課長 寺 田 甫

時 局 日 誌 (三)

T H 生

十月三日 隣れむべき徳州も亦忽ちにして

陥落し終つたわが徳州攻略軍が此朝一齊
に攻撃の火蓋を切つて間もなく沼田部隊
はすかさず猛然城内に突入し遂に午前十
一時これを占領、山西進撃軍の中央部隊

は代州より南下して三日崞縣を占領し更
に原平へ敗退の敵を追撃中であるが、右
翼部隊も寧武に出揃ひいよいよ太原指し
て寄せ始めた、北支の荒鷲は一、二、三
の三日間連續を以て太原を襲ひ既にこの

山西の本山をつまき荒してしまつた。
徳王の采配を振る内蒙古軍は西へ進撃
を續け相次いで要地を占め、九月十日遂
に百靈廟の聖地を奪回して昨冬の綏遠事
件の雪辱の宿望を遂げた。